

これまでの札幌市のアイヌ施策の概要

(1) アイヌ住宅新築資金等貸付(昭和 52 年～)

低利(年 2%)で住宅新築、住宅改修、宅地取得の資金を貸し付けている。

⇒貸付限度額(新築:7,600 千円、改修:4,800 千円、宅地:5,900 千円)

⇒貸付累計:189 世帯、349 件、1,784,047 千円

⇒平成 23 年度の貸付実績:1 世帯 1 件、5,000 千円

(2) 札幌市生活館の設置・運営(昭和 53 年設置)

生活文化の向上及び社会福祉の増進を図るため、札幌市白石区本通 20 丁目南に設置。

平成 15 年からは共同利用館として利用。

(3) 社北海道アイヌ協会札幌支部への補助(昭和 53 年～)

アイヌ民族の生活基盤や社会的地位の向上を目指し、アイヌ文化の保存・伝承活動、生活相談や各種学習会などの活動を展開している札幌支部の活動費用を補助。

⇒年間 1,200 千円を補助。

(4) 生活相談員 2 名(昭和 53 年～)・教育相談員 1 名の設置(昭和 56 年～)

(5) アイヌ伝統文化活動推進事業(平成 6 年～)

アイヌ民族の伝統的生活様式や文化等を広く市民に紹介することにより、アイヌ伝統文化の保存・継承・振興を図り、市民との相互理解を深める事業。

⇒インカルシペ・アイヌ民族文化祭、アイヌ文化体験講座、交流センター月間イベント、小中高校生団体体験プログラム

(6) アイヌ伝統文化啓発活動(平成 12 年～)

法務省の人権啓発活動地方委託事業を活用し、アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介を兼ねた事業を展開している。

⇒札幌市アイヌ文化交流センターやアイヌ文化を紹介したノートを、市内全小学校の 4 年生に配布。人権啓発ラッピングバスの運行(じょうてつバス 1 台)。

(7) 札幌市アイヌ文化交流センターの設置・運営(平成 15 年設置)

アイヌ民族と市民の交流促進、アイヌ文化の保存・伝承と創造、生活館の機能を有する。

⇒復元生活民具の展示、アイヌ伝統文化活動推進事業の開催、交流ホール・レクチャールーム・会議室等の貸館業務

(8) アイヌ伝統文化継承のための資源調査(平成 18 年～)

アイヌ民族の伝統文化を継承するのに必要な植物資源の分布等の調査。

⇒南区の小金湯近辺・百松沢川・盤の沢川・一の沢川・簾舞川、清田区の白旗山周辺、豊平川等で実施。